

特別養護老人ホーム 優雅
短期入所生活介護



ショートステイ 優雅

ご入所のしおり



社会福祉法人
桜寿会

～当施設をご利用いただき、ありがとうございます
ご入所について、下記のとおりご案内いたします～



1. ご利用のながれ

■お申込み方法

要支援1、2、要介護1～5の認定を受けた方がご利用頂けます。ご担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）を通じてお申込み下さい。ケアマネージャーを通じてご返事を差し上げます。当月の3ヶ月先までご予約頂けます。ご予約が決定した後の日程変更なども、同様にケアマネージャーを通じてご連絡下さい。

■初めてご利用される場合

ご契約手続きと面談が必要となります。事前にご自宅にお伺いし、面談させていただきます。ご自宅での様子や、どのような介護が必要なのかを、ご希望と併せて伺います。

■2回目以降ご利用の場合

お申込み方法は初回と同様です。
ご予約の2、3日前までに、施設よりお電話差し上げます。前回ご利用時と比べて、体調・精神面等に変化がないか確認させていただきます。

■送迎、入退所時間について

送迎範囲 : 原則として、旧田島町内
送迎時間 : お迎え 10:00～11:00
 : お送り 14:00～17:00

※送迎車とスタッフ人数に限りがあるため、希望時間に副えない場合があります。
※渋滞などの交通事情や、悪天候の場合、送迎時間より送れる場合があります。

■ご家族が送迎をされる場合

入所時間 : 10:00～15:00
退所時間 : 10:00～15:00

※18:00以降の退所時は夕食もお召し上がり頂けます。ご希望の場合は事前にお申し付け下さい。

2. 事前準備

■お持ち物一覧

持ち物	注意
衣類	名前をフルネームでご記入下さい。
上履き	履きなれた靴等をご用意ください。
口腔ケア用品	歯ブラシ、義歯洗浄剤をご用意下さい。
内服薬・説明書	服用時間ごとに仕分けし、日付と名前をフルネームで入れて下さい。
外用薬	軟膏、点眼薬、湿布など。利用期間中必要な分量をご用意下さい。
処置用品	皮膚の傷や褥瘡の処置に必要なガーゼ、テープなど。
保険証類	契約時と、保険証更新時にご用意ください。 ①医療保険証 ②介護保険証 ③介護保険負担限度額認定証（お持ちの方） ④その他手帳 ※コピーを施設で保管させていただきます。
その他嗜好品	お菓子等のお持込は可能ですが、生ものはお控えください。 お酒、煙草、ライターはお預かりし、ご希望時ご提供させていただきます。

3. 体調不良や事故時の対応

■ご利用前、当日の体調不良

健康状態によってご利用をお断りさせて頂く場合や、医療機関に受診をお願いし、診察結果を伺った上で判断させて頂く場合がございます。

ご担当のケアマネージャーにも、当方よりご連絡させていただきます。

※健康状態の確認項目

風邪症状、嘔吐、体温・血圧・脈拍・呼吸の異常

皮膚の赤み・ただれ、湿疹、出血、水泡、疥癬の疑い

骨折の疑いがある痛み、歯痛

転倒直後のご利用

大声や奇声、暴力行為、徘徊など



■ご利用中の体調変化や事故等について

ご利用中は、普段生活されているご自宅とは生活環境が大きく変化します。

ご利用者によって、不安を感じ、精神的に不安定になられたり、体調を崩される場合があります。また、生活パターンや生活環境の変化等により、思いもかけない事故（転倒等）が発生することもあります。

当施設では、このような事態に対し細心の注意を払っておりますが、ご利用中の事故等を完全に防ぐことは困難であるということにつきまして、あらかじめご理解ご了解をお願い申し上げます。

■病院受診について

緊急時の救急搬送ケースを除き、原則としてご家族様の付添にて病院受診をして頂いておりますので、あらかじめご理解・ご協力をお願い致します。

※ショートステイは、在宅サービスの一つであり、日常生活上必要となる援助（生活の為援助）を提供するサービスです。医療的なサービスの提供は、当施設ではできません。

※ご家族に対応をお願いする理由は、手術や入院が必要となった場合、ご家族でなければ決断ができないためです。

4. ご利用料金のお支払い方法

■原則、ご指定の口座からの自動引き落としになります。ご契約時に口座の登録をお願い致します。

月末締めで、翌月15日頃請求書を発送し27日が引き落とし日となります。

5. 入浴について

■1週間に2回入浴を実施します。入浴方法（家庭浴、機械浴）により、入浴日が異なります。

6. 洗濯について

■汚れ物については、帰宅日に間に合う範囲で洗濯させていただきます。衣類の素材によって縮み、色落ち等の恐れがある場合、お洗濯をお断りする場合があります。

7. その他

■外出・外泊について

利用期間中、ご家族の付き添いがあれば受診などの外出が可能です。事務にて外出届をご記入下さい。

食事や入浴の調整が必要となる場合がありますので事前にご相談下さい。

外泊の場合、一旦退所扱いとなります。

■ご面会について

利用期間中のご面会は可能です。



ご連絡先

〒967-0004

南会津町田島字北下原111番

電話 0241-64-5110

FAX 0241-64-5109

社会福祉法人 桜寿会

特別養護老人ホーム 優雅